

平成 27 年 7 月 6 日

滝川市環境市民委員会について

1. 趣旨

滝川市では、平成 16 年 9 月に滝川市環境基本条例を施行し、「環境への負荷の少ない循環型社会の構築」、「河川をはじめとするあらゆる水環境の保全及び人と自然の共生」、「環境に優しい持続可能な農業の促進」、「市民の主体的な参加と自主的な取組」を推進することを基本理念に掲げ、その条例に基づき、平成 18 年 3 月に滝川市環境基本計画を策定（以下、「第 1 次計画」という。）しました。

滝川市環境市民委員会では、それらに基づき実施される事業の成果及び実施状況についての評価検討を行うことのほか、本年度については、第 1 次計画の計画期間が本年度をもって終了することから、第 2 次滝川市環境基本計画（以下、「第 2 次計画」という）の策定も併せて実施します。

2. 滝川市環境市民委員会のこれまでの経緯

年 度	内 容
平成 14 年度	環境都市宣言（1 月 1 日）
平成 16 年度	滝川市環境基本条例施行（9 月 17 日）
	委員会発足、第 1 期委員委嘱（10 名）
	委員会開催（4 回）
平成 17 年度	委員会開催（8 回）
平成 18 年度	滝川市環境基本計画・地域行動計画 策定
	委員会 第 2 期委員委嘱（10 名）
	委員会開催（2 回）
平成 19 年度	委員会開催（3 回）
平成 20 年度	委員会開催（2 回）
平成 21 年度	委員会 第 3 期委員委嘱（10 名）
	委員会開催（4 回）
平成 22 年度	委員会開催（5 回）
平成 23 年度	滝川市環境基本計画・地域行動計画【改訂版】策定
	委員会 第 4 期委員委嘱（10 名）
	委員会開催（4 回）
平成 24 年度	委員会開催（3 回）
平成 25 年度	委員会 第 5 期委員委嘱（10 名）
	委員会開催（5 回）
平成 26 年度	委員会開催（4 回）
平成 27 年度	委員会 第 6 期委員委嘱（10 名）

3. 本年度の委員会の進め方等について

- (1) 環境都市宣言
→資料2のとおり
- (2) 滝川市環境基本条例
→資料3のとおり
- (3) 滝川市環境市民委員会規則
→資料4のとおり
- (4) 滝川市環境基本計画・地域行動計画【改訂版】
→資料5のとおり
- (5) 年次報告書（平成25年度評価版）
→資料6のとおり
- (6) 評価シート
→資料7-1のとおり
- (7) 滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書
→資料7-2のとおり
- (8) 平成27年度 滝川市環境市民委員会の進め方について（予定）
→資料8のとおり